

令和8年度風しん予防接種費用助成事業

風しんは妊娠初期に感染すると、胎児に先天性風しん症候群をおこす可能性があります。感染を予防するためには、予防接種が効果的です。

南丹市では、先天性風しん症候群の発生を予防するための対策として、次のとおり風しんの予防接種費用を一部助成します。

●助成対象者：接種当日、南丹市に住民票を有する者で、風しんの抗体検査等で抗体価が低い者でかつ下記のいずれかに該当する者

- ① 妊娠を希望する女性。
- ② 抗体価が低い妊婦の同居者。

※(HI法又はEIA法による検査で、HI価が1:16以下、あるいはEIA-IgG価8.0 未満を「抗体価が低い」と判定する)

●助成対象予防接種： 麻しん風しん(MR)予防接種又は、風しん(R)予防接種

●助成予防接種実施期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

●助成申請受付期間： 令和9年3月31日(水)まで (こども家庭課必着)

※上記期日を過ぎると助成できません。

※接種後は、期日に余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。

●助成金額： 麻しん風しん(MR)予防接種は、6000円。

風しん(R)予防接種は、4000円。

※助成回数は平成25年度以降1人1回のみです。

予防接種費用が助成金額を下回る場合は、低い方の金額です。

※生活保護世帯者は、全額助成となります。

●申請方法： 医療機関で予防接種を受け、費用を全額支払い後、こども家庭課及び各支所窓口で申請の手続きを行う。

●必要書類等 ①予防接種費用助成金交付申請書

②印鑑

③助成金振込先の金融機関口座番号が確認できるもの

④医療機関発行の予防接種領収書の原本

(氏名、予防接種名、接種日、金額記載のもの、レシート不可)

⑤風しん抗体検査結果(母子健康手帳可)

⑥抗体価の低い妊婦の同居者は 母子健康手帳・

同居の妊婦の風しん抗体検査結果(母子健康手帳に記載されていれば不要)

同居の有無が分かる書類(個人番号カード、免許証、免許証など)

⑦南丹市風しん予防接種費用助成金請求書

●助成方法：助成決定者には、助成決定金額を指定口座に振り込みます。

女性は、予防接種前1カ月から予防接種後2カ月は避妊しなければなりません。

妊娠中の人は、予防接種は受けられません。

※京都府が風しん抗体検査の助成事業を実施しております。

詳しくは南丹保健所(0771-62-4751)にお問い合わせください。

◆問い合わせ先◆

南丹市教育委員会 こども家庭センター こども家庭課(母子保健係)

☎0771-68-0028